

葛飾区

概要版

公共交通網整備方針

みんなで支える
わかりやすく・利用しやすい公共交通網を目指して



令和元年(2019年)5月

葛飾区

策定の目的と目標年次

高齢社会の進展など、社会状況の変化に対応し、区民の移動の更なる利便性の向上に向けて、今後の本区の公共交通網の整備方針とその取り組みを定めることを目的として本方針を策定しました。

本方針の目標年次は、概ね 10 年後の令和 10 年度（2028 年度）とします。なお、今後の社会状況の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。

位置付け

本方針は、上位計画にあたる「葛飾区基本構想」等に準拠し、これらの公共交通に関する分野を補完する区の公共交通網に関する基本的な整備方針として位置付けます。また、「交通政策基本法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」などを踏まえるとともに、東京都の「都市づくりのグランドデザイン」などとの整合を図ります。

区内公共交通の現状

(1) 鉄道

区内の鉄道路線は、JR常磐線、JR総武線、京成本線、京成押上線、京成金町線、北総線の6路線があり、12の鉄道駅があります。

区内鉄道駅の乗降客数は、近年横ばいですが、駅周辺街づくりの進展によりJR金町駅は平成25年度以降大きく増加しています。

(2) バス

区内の路線バスは、6社のバス事業者により、約60の路線バスが運行されており、バス路線網は概ね充足しつつあります。しかし、昨今の運転手不足により減便する路線が増加しています。

(3) タクシー

現在、22社のタクシー事業者が区内に営業所を置いています。近年、乗務員の高齢化が進んでいます。



図 葛飾区内の鉄道網・バス路線網

目指すべき葛飾区の公共交通網のあり方と整備方針

目指すべき葛飾区の公共交通網のあり方

区民（利用者）、交通事業者、区が協働し、区内を移動するあらゆる人にとって「わかりやすく・利用しやすい公共交通網」を目指します。

目指すべき葛飾区の公共交通網を実現するために、3つの整備方針を定め、課題を8つに整理しました。また、各課題がどの整備方針に対応するのか記しました。

整備方針① 公共交通の更なるサービス向上

高齢者などの移動制約者や観光客など、区内を移動するあらゆる人にとって、わかりやすく、利用しやすい公共交通を目指して、更なるサービス向上を図ります。

整備方針② 持続可能な公共交通網の構築

バス運転手が不足する現状や今後の人口減少などを見据え、区民（利用者）と交通事業者と区とが協働して、持続可能な公共交通網の構築を目指します。

基幹路線とフィーダー路線とが、効率的・効果的につながる公共交通網を構築します。

現在の公共交通サービスを維持するとともに、一層の公共交通の利用促進を図ることにより、自家用車から公共交通利用への転換を図っていきます。

整備方針③ 関連分野との連携による地域の活性化

まちづくりの進展や都市施設の整備に合わせた公共交通網の構築を図るとともに、関連する事業との連携を強化していきます。

観光や福祉、子育てなどの関連分野と連携し、必要な移動手段の確保を図り、外出機会や交流の増加などにより、地域の活性化につなげていきます。



課題1：不足する南北方向の交通ネットワーク 方針① 方針②	南北方向の鉄道が不足しています。南北方向のバス交通は、一層の路線網の拡充が求められています。
課題2：高齢者など移動制約者への対応 方針① 方針② 方針③	今後、高齢化の進展が見込まれています。区民アンケートでは75歳以上の路線バス利用割合が高く、高齢者などの交通手段としてバス交通の重要性が増すと考えられます。
課題3：路線バスの定時性・速達性の確保 方針①	鉄道踏切などにより混雑している道路を運行するバス路線では、定時性や速達性が損なわれています。
課題4：自転車利用環境の整備 方針① 方針③	自転車の利用割合や自転車が関与する事故の割合が高いことから、自転車を安全・快適に利用できる環境整備が必要です。
課題5：交通結節機能などの強化 方針① 方針③	交通量が多いことから混雑が発生している駅前広場があります。また、駅前広場が未整備の駅があります。
課題6：情報案内の充実 方針① 方針③	情報案内を充実することにより、路線バスの利用促進につながると考えられます。
課題7：既存バス路線の維持 方針① 方針②	乗務員不足などから、既存路線の便数増加などが難しくなっています。近年、利用者が少なく採算のよくないバス路線では、減便が行われています。
課題8：観光客をはじめとした来訪者への対応 方針① 方針③	観光客をはじめとしたすべての来訪者にとってわかりやすく、区内観光地の周遊性を高める交通手段の検討が必要です。

目指すべき公共交通網を実現するために取り組む施策

分類	施策
計画的に 取り組む施策 <small>(今後の10年間で重点的に行う施策として、具体的なスケジュールを示すもの)</small>	循環バス導入などの検討
	都市施設の整備に合わせたバス路線の検討
	バス停利用環境の整備
	公共交通に関する情報提供
	サイクル&バスライドの整備
	運転手確保の支援
継続的に 取り組む施策 <small>(既に取り組んでいる事業や検討している施策などで、具体的なスケジュールを定めることが出来ないもの)</small>	公共交通の利用促進
	都市施設の整備
	バス走行環境の改善
	交通バリアフリーの推進
	自転車利用環境の整備
機会をとらえて 取り組む施策 <small>(上記2分類によっても解決が難しい課題で、関連分野との連携などが必要な取り組みなど)</small>	新金貨物線の旅客化の検討
	既存鉄道の利便性の向上
	地域の自主的な取り組みへの支援
	交通に関する最先端技術への対応
	その他の考慮する取り組み

◆都市施設の整備に合わせたバス路線の検討◆
都市計画道路や駅前広場の整備進捗を踏まえ、新規バス路線の開設や既存バス路線の経路変更などを検討します。



整備後の都市計画道路の例

◆バス停利用環境の整備◆
バス事業者は、バス利用環境の向上のため、ベンチや上屋などの利便施設の整備を進め、区は、バス事業者への支援を行います。



バス停上屋の設置例

◆公共交通に関する情報提供◆
運行情報などの公共交通に関する情報を分かりやすく提供することによって、公共交通の利用促進につなげていきます。



バス停のバスロケーションシステム表示機の例

目指すべき公共交通網を実現するために取り組む施策

◆循環バス導入などの検討◆
公共施設や医療施設へのアクセス拡充など、区民の日常生活の利便性の向上を図るとともに、観光客などの来訪者も考慮した区内循環バス導入などを検討します。
既存のバス路線網をもとに、新たな循環路線の開設や既存路線の再編など、高齢者などの移動手段の確保なども考慮し、区の財政負担のあり方についても検討します。



循環バス車両イメージ

◆サイクル&バスライドの整備◆
バス停を利用できる範囲を拡大、バス交通の利便性向上や利用促進を図るため、バス停付近にバス利用者が利用できる自転車駐輪場(サイクル&バスライド)の整備を進めます。



亀有新道バス利用者駐輪場

◆バス走行環境の改善◆
バスの速達性や定時性を確保するため、走行環境の改善について、バス事業者からの要望やバス路線となっている道路の改良工事などに合わせて検討を行います。



バスベイ

◆新金貨物線の旅客化の検討◆
南北鉄道網の充実を図るとともに、高齢者などの利便性向上や観光客の誘致が期待できる低床車両(ライトレール車両)の導入を考慮し、区の活性化につながる新金貨物線の旅客化の実現に向けて、検討を進めます。



低床車両イメージ(富山ライトレール)

◆運転手確保の支援◆
公共職業安定所(ハローワーク)やバス事業者、タクシー事業者と協働し、体験型面接会などの実施を検討します。

◆公共交通の利用促進◆
区内の公共交通について詳しく知ってもらうことにより、過度な自動車利用の抑制を促し、公共交通の利用促進を図ります。

◆交通バリアフリーの推進◆
「あらゆる人にとって、わかりやすく・利用しやすい公共交通」の実現に向け、交通バリアフリーを推進します。
➢鉄道駅のエレベーターやエスカレーターの整備
➢歩道勾配の改善やひと休みベンチの整備 など

◆地域の自主的な取り組みへの支援◆
新規バス路線の開設などの施策が実施されても解消されない課題について、地域からの要望がある場合は、区は、地域住民主体の取り組みへの技術的な支援などを検討します。

◆その他の考慮する取り組み◆
➢かつしか菖蒲めぐりバスの拡充検討
➢ラッピングバスの運行 など

◆都市施設の整備◆
都市計画道路や駅前周辺街づくりに合わせた駅前広場整備を進め、鉄道とバスなどの交通結節機能の強化を図ります。



京成立石駅北口交通広場イメージ図

◆自転車利用環境の整備◆
区内の移動手段として有効活用されている自転車について、利用環境の整備を検討します。

◆既存鉄道の利便性の向上◆
既存鉄道の利便性の向上を目指して、引き続き鉄道事業者と連携した取り組みを進めます。

◆交通に関する最先端技術への対応◆
公共交通の持続可能性や更なるサービス向上に向けては、最先端技術の進展を注視し、状況に応じてこれを活用することが必要です。



自動運転バス実証実験車両(イメージ)
出典：小田急電鉄株式会社 HP

みんなで支える わかりやすく・利用しやすい 公共交通網を目指して

鉄道駅が安全・快適に

交通バリアフリーの推進



ホームドアの設置 エレベーター・スロープ等の整備

バスの定時性・速達性のアップ

連続立体交差事業

踏切渋滞がなくなり、バスの遅れが減ります。



利用しやすい道路環境

都市計画道路の整備

新しいバス路線を検討します。自転車が通行しやすくなります。



利用しやすい駅前広場

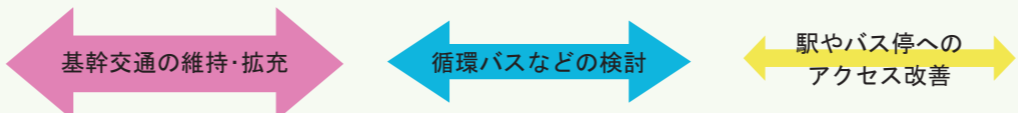
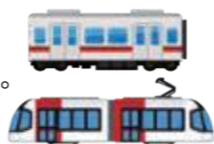
駅前広場の整備

鉄道・バス・タクシー・自転車の乗り換えが便利になります。



鉄道網の充実

「地下鉄 8 号線及び 11 号線の延伸」や「環七高速鉄道（メトロセブン）の新設」は、沿線自治体で構成する協議会において、早期実現に向けて取り組んでいきます。「新金貨物線の旅客化」は、区として実現に向けた検討を進めていきます。



“生活の足”がもっと便利に

循環バス導入などの検討

買い物、通院、観光など、区民の生活の足となる循環バスの導入を目指します。



バス利用環境の向上



サイクル&バスライドの整備

バス停付近に自転車駐輪場を整備します。



バス停上屋・ベンチの整備促進

バス発車予定案内
○○行きはあと○分で発車します。

バスロケーションシステム導入促進
バス停やスマートフォンなどで、バスの運行情報がわかります。



人にやさしい道づくり

歩道勾配の改善やひと休みベンチの整備などにより、道路が歩きやすくなります。

計画的に取り組む施策のスケジュール

「計画的に取り組む施策」は、以下のスケジュールで実施します。

	短期 令和元～3 (2019～2021) 年度	中期 令和 4～6 (2022～2024) 年度	長期 令和 7～10 (2025～2028) 年度
循環バス導入などの検討	便数、ルート などの検討	実証運行 本格運行	
都市施設の整備に合わせた バス路線の検討 補助 276 号線 (隅田橋、一口橋南、 細田北) 区間	事業認可期間 (~2024 年 3 月末)	検討	実証運行 本格運行
立石駅北口地区第一種市 街地再開発事業に合わせ た駅前広場の整備	駅前広場整備完了予定 (~2025 年度中)	検討	実証運行 本格運行
バス停利用環境の整備 上屋、ベンチの整備	整備 (各施設 5 箇所程度 / 年度)		
公共交通に関する情報提供 バスロケーションシステム 表示機の整備	整備 (5 箇所程度 / 年度)		
デジタルサイネージの整備	検討	実施	
バス路線図の作成、配布	実施		
サイクル&バスライドの 整備	整備 (2 箇所程度 / 年度)		
運転手確保の支援	検討	実施	
公共交通の利用促進	検討	実施	



葛飾区公共交通網整備方針

令和元年 (2019 年) 5 月

発行 葛飾区都市整備部調整課 〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1

TEL 03-5654-8397 (直通) FAX 03-3697-1660